

6 河 第 2 1 0 号
令和 6 年 9 月 3 0 日

都市・交通局
都市基盤部都市総務課建設業・不動産業室長

建設局河川課長

水防法の一部改正にもとづく洪水浸水想定区域の追加指定について（通知）

このことについて、令和 3 年度の水防法の改正により、洪水浸水想定区域を指定する対象河川が拡大されたことを受け、下記のとおり追加指定を行います。

このことは、宅地建物取引業法第 35 条に規定する重要事項説明等に関係するため、内容を御確認いただくとともに、関係者に御周知いただくようお願いいたします。

記

1. 今回の追加指定河川および関係市町村
2 3 5 河川、4 8 市町村 ※別添「指定対象河川位置図」参照
2. 指定（告示）日
令和 6 年 1 1 月 1 2 日（火）
3. 閲覧方法
 - ・愛知県河川課 WEB サイト
 - ・マップあいち（愛知県統合型地理情報システム）
 - ・河川課、各建設事務所、愛知県県民相談・情報センター

詳細は別紙を参照にしてください。

担 当

河川課企画グループ 川瀬、野村、笹尾
電話 052-954-6553（内線 2724、2736）

(別紙)

【愛知県が指定する洪水浸水想定区域の対象河川】

洪水予報河川、水位周知河川（洪水浸水想定区域指定済み、28 河川）のほか、県内 1, 2 級河川（国管理区間を除く）のうち河川の氾濫により被害が発生するおそれがある 269 河川が追加されたことで、合計 297 河川が指定の対象となりました。これにともない、県内全市町村に洪水ハザードマップの作成、公表の義務が生じるため、これまで洪水ハザードマップが未作成だった市町村も順次作成することになります。

今回は 235 河川を指定し、残り 57 河川は今年度末までに指定する予定です。各河川と流域市町村については「指定対象河川位置図」でご確認ください。

【洪水浸水想定区域図】

公表図面は「流域単位」で作成しております。

【事前公表】

指定に先立ち下記のとおり洪水浸水想定区域図を公表します

公表期間 : 令和 6 年 10 月 15 日 (火) から 11 月 11 日 (月)

公表方法 : 愛知県河川課 WEB サイト「愛知県 洪水浸水想定区域図」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/shinsuisotei-03.html>

【指定日後の閲覧方法】

1) 河川課 WEB サイト「愛知県 洪水浸水想定区域図」

2) マップあいち「水害情報マップ」

<https://profile.maps.pref.aichi.jp/lib/map.php?mid=20692>

3) 河川課、各建設事務所、愛知県県民相談・情報センター

A3 サイズの紙図面を閲覧可能です

【重要事項説明】

洪水浸水想定区域の指定後に各市町村が洪水ハザードマップを作成します。マップが作成されるまでの期間は洪水浸水想定区域図をご利用ください。